

## 質疑(応答記録)

公告No. : No. K034

公告日 : 令和8年9月7日

工事名(件名) : 前田町ほか500耗配水本管詳細設計業務委託

| 整理番号 | 質 疑 事 項                       | 回 答                       |
|------|-------------------------------|---------------------------|
| ①    | 本業務委託の上位計画となる基本設計等は実施されていますか。 | 概略設計となる基本検討は実施しております。     |
| ②    | 測量図面は提供いただけますか。               | 別途公告中の測量業務で作成する成果品を提供します。 |
|      |                               |                           |
|      |                               |                           |
|      |                               |                           |

## 質疑(応答記録)

公告No. : No. K034

公告日 : 令和8年9月7日

工事名(件名) : 前田町ほか500耗配水本管詳細設計業務委託

| 整理番号 | 質 疑 事 項                                                                                                                 | 回 答                                                                      |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ①    | 地質調査資料について<br>地質調査資料は、地質調査報告書一式として提供していただけるのでしょうか。<br>また、提供資料に不足があった場合、追加ボーリング等について工期を含め変更対象となるでしょうか。                   | 別途発注の地質調査業務の進捗に合せて提供予定です。<br>追加ボーリングについては、工期も含め、3者協議の上、地質調査業務内で変更対応とします。 |
| ②    | 既存平面図データについて<br>貸与資料となる平面図データは、電子データでしょうか。<br>また、平面図データに使用可能な基準点、水準点(KBM)が反映されているでしょうか。                                 | 既存平面図データは、電子データです。<br>基準点、水準点(KBM)は反映されておりません。                           |
| ③    | 測量業務の必要性について<br>現行の仕様では、測量業務が計上されていませんが、推進工法の場合は地層・管底高・発進立坑および到達立坑位置・地盤改良範囲等の施工に標高管理が必要になります。縦断測量等必要な測量業務は変更対象となるでしょうか。 | 測量業務については、別途発注しております。<br>本業務内では、変更の対象としません。                              |
| ④    | 設計書の作成について<br>工事発注に使用する設計書作成(工事設計書・見積徴収)は、本業務に含まれるでしょうか。                                                                | 本業務は、工事発注で必要となる詳細設計を行うものであり、工事発注に使用する設計書作成(工事設計書・見積徴収)は、本業務に含まれます。       |
| ⑤    | 基準標高について<br>下水道台帳基準標高と貸与資料平面図の標高について整合がとれているものになっているでしょうか。                                                              | 平面図データは地形図である為、整合はとれておりません。                                              |